

令和4年 登録講習（5問免除）

- ・顔写真が規格に合わない場合は受付できません。
- ・申込後の撤回・取消しには、要件があります。

| | |
|--------|--|
| 申込期間 | 【郵 送】 令和3年12月24日(金)～令和4年3月25日(金) 消印有効 |
| スクーリング | 令和4年6月8日・9日（水・木） |
| 問合せ先 | 一般財団法人 福島宅建サポートセンター 〒963-8017 福島県郡山市長者1-3-7 福島県ハトマーク会館 TEL 024 (933) 5700（郡山支部内） 土日・祝日を除く9時30分から17時まで |
| 指定試験機関 | 一般財団法人 福島宅建サポートセンター 国土交通大臣 (3)第024号 |

【注意事項】

この案内を終わりまでよく読んで、記載内容に同意した上で申し込んでください。

1 登録講習

宅建登録講習は、宅地建物取引業に従事している方を対象として、宅地建物取引業に関する実用的な知識及び紛争の防止に関して必要な知識を習得し、業務の適正化と資質の向上を図ることを目的としています。

宅建登録講習の修了者には、登録講習修了者証明書を交付致します。この交付を受けた者は、宅建登録講習の修了試験に合格した日から3年以内に行われる宅地建物取引士資格試験において、試験の一部（例年5問）が免除されます。

2 受講資格要件

受講申込日から講習終了日まで宅地建物取引業（以下【宅建業】）に従事している方。

* 宅建業に従事していることの証明として、**従業者証明書の写しの提出**が必要となります。

従業者証明書の作成例

宅地建物取引業に係る従業者証明書の書式は、**宅地建物取引業法施行規則第17条 様式第8号**に定められています。

2.4cm

3.0cm

写
真

従業者証明書

従業者証明書番号 00000000

従業者氏名 ○ ○ ○ ○ ○ (○○年○○月○○日生)

業務に従事する
事務所の名称
及び所在地 ○○○○ 事務所
○○県○○市○○ ○○○○ ○-○-○

この者は、宅地建物取引業者の従業者であることを証明します。

証明書有効期間 ○○年 ○○月 ○○日から
○○年 ○○月 ○○日まで

(○○○年○○月撮影) 免許証番号 国土交通大臣 (○○) 第 ○○○○○○ 号
知事
商号又は名称 株式会社 ○○○○

主たる事務所の所在地 ○○県○○市 ○○ ○○○○ ○-○-○

代表者氏名 ○ ○ ○ ○ ○

(1) 従業者証明書番号の付し方

1 2 ① 0 5 ② 5 6 7 8 9 ③

- ① 当該従業者が雇用された年（西暦）の下2桁
- ② 当該従業者が雇用された月
- ③ 重複がない様に付した番号

(2) 証明書の有効期間は5年以下

(3) 従業者証明書のサイズは

【縦 約5.4cm】 【横 約8.55cm】

(4) 従業者証明書チェックリスト

- 宅地建物取引業法施行規則第17条様式第8号に則り、必要な項目が全て記載されている。
- 証明書の有効期間が、受講申込日からスクーリング2日目まで含まれている。

3 受講料

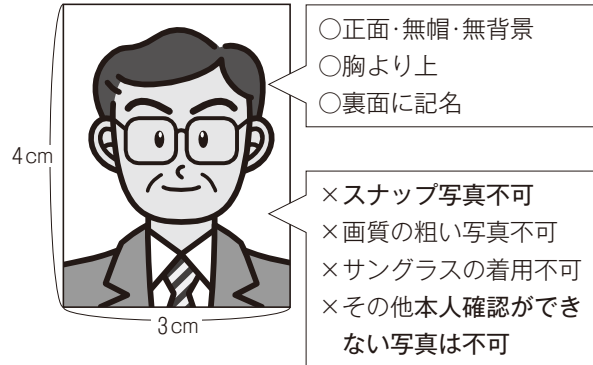
講習受講料 11,000円（税込）

4 お申し込み方法

4-1 必要書類の準備 … 下記(1)~(4)の必要書類をご準備ください。

(1) 受講申込書

(2) (当社規定に沿った) 証明写真 1 枚



(3) 従業者証明書の写し

(4) 受講料の振込を証明する書面の写し

4-2 受講料のお支払い … 当社指定口座へお振込みください。(現金でのお支払は受付けておりません。)

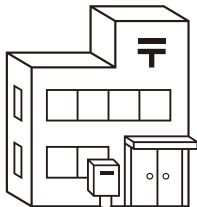


【お振込先 金融機関情報】

- 金融機関： 東邦銀行 郡山営業部 (店番200)
- 口座名称： ザイ) フクシマタッケンサポートセンター
- 口座番号： 普通 2343147

* お振込みに掛かる手数料はお客様負担となります。

4-3 受講申込書の提出 … 別に定める申込締切日まで(P.3参照) に簡易書留郵便で発送してください。



【受講申込書類 提出先】

〒963-8017 福島県郡山市長者1-3-7 福島県ハトマーク会館
一般財団法人福島宅建サポートセンター 登録講習係 宛

* 受講申込書類の会場等への持参によるご提出は受付けておりません。

4-4 受講申込書作成上の注意

- (1) 氏名・生年月日・現住所等、**必**マークが付いている項目は、不備無くご記入ください。
- (2) 携帯電話・Eメールは、緊急連絡等に使用します。所持する場合はご記入ください。
- (3) 証明写真、受講料の振込が確認できる書面、従業者証明書の写しは、指示に従いご提出ください。

5 受講申込上の注意

5-1 受講申込締切日について

講習期ごとに定められた締切日までに、発送（消印有効）ください。

受講申込締切日

| 講習期 | 講習月 | 受講申込締切日 | スクーリング日程 |
|-----|------|--------------|--------------------|
| 1期 | 6月上旬 | 令和4年3月25日（金） | 令和4年6月8日・6月9日（水・木） |

当社宅建登録講習を修了した場合は、当該年度の宅地建物取引士資格試験の受験申込みを、インターネットより行うことができます。郵送も可。

5-2 受講申込受付の完了について

不備の無い受講申込書類が当社登録講習係で確認された時点（順）で受付完了です。

- (1) 受付完了後、当社より受付完了連絡（Eメール等）を送信します。

当社からの連絡は、原則として登録のメールアドレス宛となります。

ご登録のメールアドレスで【info@takken-support-center.com】からの連絡を受信できる設定にしてください。

メールアドレスの記載がない場合には、葉書で完了連絡します。

5-3 受講撤回・解約について

【通信講習開始日まで】に、受講撤回・解約申請書を登録講習係宛に提出してください。

- (1) 受講撤回・解約申請受付後、**5-4**の通りの手続きになります。
- (2) 受付完了後、辞退申請書を提出せずスクーリングを欠席した場合は、当該講習は未修了となります。
- (3) 受講料のお支払のみ完了した後、申込みを取止める場合も、受講辞退と同様の取扱いとし、**5-4**の扱いとなります。

各種申請は、事故防止を目的としそれぞれ書面にてお手続きください。（口頭での申請不可）

5-4 受講料の返還について

以下(1)～(5)の場合を除き、受講料は返還されません。

- (1) 当社の責めに帰すべき事由により、講習を受講できなかった場合
- (2) 天災等の理由により、講習を受講できなかった場合
- (3) 受講希望会場が定員に達していて、その申込みを受付けられない場合
- (4) 受講者本人の死亡又は重大な疾病等により、講習を受講できない場合
- (5) 提出された受講申込書類に不備があり、その申込みを受付けることができない場合

注 上記(4)～(5)の場合は、申込手続き進捗により所定控除額を差引いた額の返還となります。

6

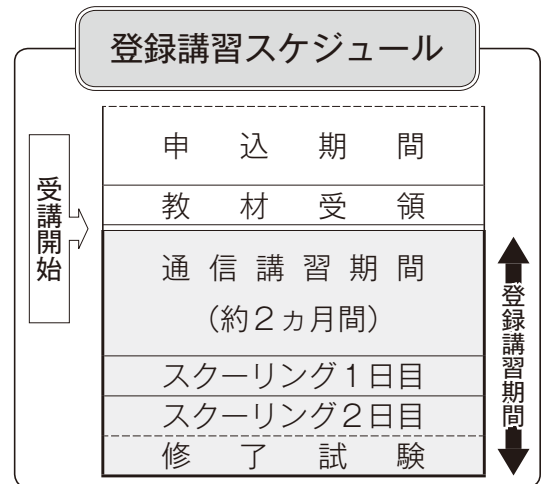
宅建登録講習概要

6-1 通信講習

通信講習期間は、【約2ヶ月間】です。
計画的に学習を進めてください。

通信講習開始日

| 講習期 | 講習月 | 通信講習開始日目安 |
|-----|------|--------------|
| 1期 | 4月上旬 | 令和4年4月4日(月)頃 |



受講開始について

通信講習開始日より【受講開始】となります。

教材は、申込締切日後、順次、宅配便にて発送します。教材が未着のまま通信講習期間を経過した場合は、法定の講習期間満了と認められず、当該講習期で修了できません。

通信講習開始日に教材を受領していない場合は、速やかに登録講習係(024-933-5700)までご連絡ください。お問い合わせ時間は、裏表紙をご参照ください。

6-2 スクーリング

スクーリングは【2日間】です。講習当日は、【午前9時30分まで】にご着席ください。

(1) スクーリング時間

スクーリング1日目 9:30 開始 - 17:00 頃終了

スクーリング2日目 9:30 開始 - 16:00 頃終了 (修了試験時間60分含む)

会場

「ビッグパレットふくしま」中会議室B
福島県郡山市南二丁目52

注 講義の進行等は、状況により変更となる場合があります。

遅刻について

遅刻は、原則として欠席とし、当該講習は未修了となります。

登録講習は、法定講習です。遅延証明書が発行される公共交通機関の運行遅延又は災害等による遅れの場合を除き、本人の都合により遅刻した場合は、スクーリングを欠席とします。

また、自家用車等でのご来校は、交通渋滞や交通事故等により遅刻となる可能性がありますので、ご遠慮ください。

(2) 持参物

- ・登録講習テキスト一式：「講習テキスト」、「登録講習演習問題」のいずれもご持参ください。
尚、会場に教材の予備はありません。忘れずにご持参ください。
- ・受講票：スクーリング当日の受付時にご提示ください。
- ・従業者証明書（原本）：原本を確認できない場合は、修了試験の受験をお断りする場合があります。
- ・筆記用具等：筆記用具（鉛筆等）、消しゴム、付箋等をご準備ください。
- ・昼食：会場付近の飲食店をご利用頂くことも可能です。この場合は講義に遅刻しないようご注意ください。

受講票

申込締切日後【約2週間程度】で普通郵便にて発送します。

受講票の到着を確認できない場合は【受付完了メール】を印刷しスクーリング当日にご持参ください。

また、受講票の到着及び受付完了メールの受信の両方を確認できない場合は、速やかに登録講習係（024-933-5700）までご連絡ください。

(3) 修了試験（スクーリング2日目に実施）

- ・修了試験の追試及び再試は実施しません。
- ・修了試験は、[四肢択一式20問]で出題されます。解答はマークシート方式です。

修了認定基準

修了試験結果等に関するお問い合わせには、一切お応えできません。

通信講習を学習後、スクーリングに全て出席し、修了試験において7割以上の正解を得たことをもって宅建登録講習修了者と認められます。

(4) 講習受講上の注意

講習当日は、当社スタッフの指示に従い受講してください。当社の定める受講方法に従わない場合は、当該講習は未修了となり、受講料は返還されません。

| 講習期 | 講習月 | スクーリング日程 | 修了証明書交付目安 |
|-----|------|----------------|-----------|
| 1期 | 6月上旬 | 6月8日・6月9日（水・木） | 講習後、2週間程度 |

6-3 修了者証明書の交付について

登録講習修了者には、講習終了後、修了者証明書及び個人別結果票を簡易書留郵便にて送付致します。

再交付について

別途再交付手数料（¥2,000／1通）が掛かります。

ホームページより【修了証再交付申請書】をプリントアウト（印刷）し、ご使用ください。

講習受講申込書

(一財)福島宅建サポートセンター 殿

申請上の注意を確認し承諾の上、講習受講を申込します。

申請上の注意

下記【申込者情報欄】に必要事項を記入してください。

★印に不備がある場合は、その申請を受付けられない場合があります。

★簡易書留郵便にて発送して下さい。

申込者情報

★印の箇所に不備がある場合は、その申込を受付けられない場合があります。

| | | | |
|--------------------|-----------------------|---------------|--------------------|
| ★ フリガナ | | 記入日 | 年 月 日 |
| ★ 氏名 (自署) | | ★ 生年月日 | 年 月 日 (西暦) |
| ★ 申込者住所 メールアドレス | 〒 — 都道 区市 府県 町村 | | |
| ★ 希望送付先 | 〒 — 都道 区市 府県 町村 | 緊急連絡先電話番号 () | |
| 講習種別 | 宅建登録講習 | 受講会場 | 「ビッグパレットふくしま」中会議室B |
| | | 受講年月日 | R 4 年 6 月 8・9 日 |

| | |
|---|--|
| ★ 受講料の振込が確認できる書面【貼付欄】 | ★ 身分証明書(写し)【貼付欄】 |
| 金融機関：東邦銀行 郡山営業部(店番200) 口座名称：一般財団法人 福島宅建サポートセンター 口座番号：普通 2343147 [注] 振込に掛かる手数料はお客様負担となります。 | 身分証明書の写しを枠内に貼付 [注] 身分証明書は、顔写真付のもの |

【申込書の提出先・お問い合わせ先】

(一財)福島宅建サポートセンター

[住所] 〒963-8017 福島県郡山市長者1-3-7 福島県ハトマーク会館

[TEL] 024-933-5700 [FAX] 024-934-2665